

I. 東京行政視察

H29年度

1. 防災・危機管理における地方議会の役割

H29.11.6

人災ともいえる事故が多発する中、リーダーの判断によっては市民の尊い命が奪われる。想定外は許されない。昨年、那須登山講習中の無謀な決定により、輝ける未来のある10代の命がそれを一番守るべき教師によって奪われ、その責任追及も十分になされていないのは、無念を通り越し憤慨に値する。

私が訪れた約80か国中で、防災・危機管理体制が最も上手く構築されている国のひとつがオランダである。海拔ゼロメートル、水路の多いオランダでは、着衣・着靴での水泳教室が当たり前のこととして各学校で行われているし、自然環境に十分配慮した政策が行われている。東日本大震災時の在日オランダ人に対する祖国の迅速かつ適切な対応は称賛に値する。

限られた予算を有意義に活用し、貴重な命を守るための体制形成を促すのは、我々議員の役割である。矢板市のように危機意識の低い安心安全な土地こそ、有事に対する備えが必要不可欠である。予算の少ない中、無駄な投資を本来すべきものに向けるためには、首長だけでなく予算計上・管理する執行部の先見の明と良識、正義感も大いに期待されるところである。

2. 防災体験公園

H29.11.7

東京湾岸における公園と防災施設の配置、1Fの本部設置は納得のいくものではない。外国からの視察団にも「津波対策は万全なのか？」と問われるそうである。ただ熊本地震の際、緊急避難所として客船を利用した経緯を鑑みれば、海を味方につけた新たな災害対策本部となりえるのかも知れない。

建物内では、多様な災害を体験し自己判断力チェックができるようになっているため、子供たちが楽しく、瞬時の判断力や危機管理能力を養成するのに適している。また過去の災害からの学びの場ともなっており、先人たちの含蓄ある言葉やアイデアが随所に記されており、防災について真摯に考え有事に備えることを余儀なくされる。

東日本大震災の時にも、教師の誤った判断により、多くの児童の命が奪われている。教員研修と小学生の社会見学や修学旅行の候補地としてこの防災施設を推奨していきたい。

3. 国土交通省防災情報センター

H29.10.8

日本各地を映し出す壁一面のパネルとそこで働く人々の真剣な眼差しに「国民の命のボード」と感じ、感謝の念を禁じえなかった。広範囲の防災では、最小限の情報からの予測と最大限の判断・対応を瞬時に行なうことが常に求められている。こういった環境に身をおくことで防災意識は自ずと高まっていく。

数日後の天候に合わせて行動できる時代であるが、古くから語り継がれている教えも大切だ。東日本大震災の時、海辺にある知り合いの家が波に飲まれるのを目の当たりにしたが、その地区の古くからの居住者で亡くなつた人はいなかつたそうだ。それぞれが「津波が来たら、家族を探すのではなく、兎に角高い場所へ走れ」との教えを忠実に守つたからだそうだ。一方でその教えを持たない、海辺からかなり離れた地区の人々が命を落としている。

矢板市においてはくらし安全課と消防団組織の迅速かつ適切な判断と対応のお陰で、これまでにも数々の危機を乗り越えてきた。「ボランティアの意識で入団する若者」を増やす教育も防災・危機管理の重要な側面だ。正しい判断力を身につけ「自分の身は自分で守ること」が防災の始まりであるが、幼少期からの意識付けを各家庭で常時実践していくことが、家族だけでなく、危険と隣り合わせの職業人や団員たちを守ることにもつながる。それらの橋渡しも議員の使命であると、刻々と変化する巨大パネルを前に痛感した。

II. 中国地方行政視察 H29年度

1. 公共施設再配置とアクションプラン

山口県周南市 H30.1.22

周南市ではH24年10月に「周南市公共施設再配置計画（案）」（344施設を対象・47ページ）を公表した。個別施設の検証結果一覧表に批判が集中したため、11月～12月にパブリックコメントを実施すると180件の意見のうちの大半が反対であったという。原因として市民や議会への説明不足、地域説明会の未実施、地域性への配慮不足などがあげられている。

この点に関しては、執行者の意向が、ごく少数の市民からの要望であっても、最適なタイミングで世論のごとく周知されてしまうここ数年の矢板市の手法は実に見事であると言わざるを得ない。

周南市では再配置に当たっての「基本方針」として、サービス、コスト、量、性能の4つの最適化をあげ、地域の拠点施設、市民生活に密着した総合支所、支所、公民館の機能やサービスは今後も維持していくことを基本としている。具体的な削減目標は、施設の集約化や事業手法の見直しなどによる20%（約1177億円）の削減とインフラ施設の長寿命化による10%（約589億円）の削減である。

更に「施設分類別計画」「地域別計画」「長期修繕計画」「長寿命化計画」の4つのアクションプランを策定した。それらの周知にマンガを活用し、市内全世

帶（約6万戸）と銀行・病院などの公共的施設に配置した。その結果、内容が大変わかりやすく、若い人にも受け入れやすくなるとともに啓発資料として長期間活用できるだけでなく、マンガのキャラクターを他の施策など様々な場面で活用できるようになったという。

3月の一般質問でも提示したが、周南市にはアート関係の専門学校があるため市内のいたるところで学生の作品が啓発資料として採用されており、若者との協働のまちづくりが、若者離れも防いでいると感じられた。長期にわたる再配置計画こそ、時代を担う若者たちによる若者のための計画であるべきである。

H25年には「地域の夢プラン」を策定し、高齢者サロンやホタル祭り、軽トラ市や地区文化祭の開催と特産品の開発など、地域活動を盛んに行っている。典型的な中山地域の活性化を目指した周南市のモデル事業は、そのまま矢板市にあてはめることができる。矢板市にも3つの高校とシルバー大学北校があることから、学生との協働による斬新なアイデアの実践が期待できるからだ。それが第一第二の故郷愛を育み、更なる交流人口増と定住促進に繋がるはずだ。

オリンピック・栃木国体に向けてスポーツツーリズムを推進した場合の将来の交流人口や健康増進施設の活用による健康寿命延伸や医療費削減、施設や指導の充実による有名選手の排出と知名度アップまでを視野に入れて再配置を計画していくことが、人口動向と施設の維持管理費算出のみに翻弄されているかに見える今の矢板市にとって必要なのではないだろうか。

2. 三次市まちづくりの基本理念・仕組み

広島県三次市 H30.1.23

H16年4月に1市4町3村が合併した三次市では、翌年から住民組織の準備・設立が始まり、H18年には「三次市まち・ゆめ基本条例」が制定され、
「協働のまちづくり」「市民参加のまちづくり」「情報の共有と公開」の3原則をもとに、市民と市議会及び市がお互いに理解を深め、信頼しあう関係をつくり、協働して取り組むまちづくりを目指している。

現在人口5万3千人の市は400人から1万人までの19の住民自治組織に分かれ、それぞれに「地域まちづくりビジョン」が制定されている。これらは「みんなが幸せにいきいきと暮らしていけるよう」地域の夢や将来像、地域資源を活用した活性化、地域が抱える課題について、実現可能なプランを、地域住民が自ら考え、地域内合意を行い、策定した地域版総合計画である。

市からは自治活動支援交付金が活動費として交付され、地域力向上支援事業も補助金によって市から助成されるといった、まさに地方創生の縮図である。それぞれの自治組織が、必要に応じて、株式会社や合同会社、有限会社、NPO法人を立ち上げ、観光・農業支援による地域振興活動を行っている。ヒト・モノ・カネの3つの特徴を活かし、10年後の次のステージに合わせ一步進めた地域づくりのあり方に挑戦している。「自家用有償運送」や「高齢者冬季限定宿泊施設」「既存住宅のリフォーム」「農村レストラン」など、矢板市農村地区に

において応用できる事業がいくつもある。

矢板市でも H30 年より「矢板創生推進交付金」として自立性のある行政区事業対象に 1 年度につき最大 50 万円、3 年間で最大 100 万円の助成を行い、持続可能な地域づくりを推進することを 3 月議決した。「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「未来づくり懇談会」の集大成ともいえるこの事業の先進事例として、三次市の取り組みを積極的に参照したいものだ。

三次市においては、合併前の各組織をもとに住民自治組織が編成されているため、事務手続きがスムーズに行われているという話だが、合併していない矢板市の場合は地域差がある。行政区やシルバークラブの総会後によく話題となるが、申請書類を煩雑にしないこと・基本的に地域で作成するにしても職員が手助けすることなどの配慮が不可欠であろう。

2. 心を育み学びを豊かにする学校図書館活用教育 —主体的に伝え合い学び合う力を育てます—

島根県松江市 H30.1.24

「まちづくりの基礎」ともいべき「ひとづくり」の成功がよいまちづくりを確実なものにする。ブレア首相は「一に教育、二に教育」と訴え続けたし、フジモリ大統領はペルー内に黄色い学校を建造し続けた。「何もない所だから教育による活性化を」と力を注いだ長野県も後進の秋田県も今や「教育立県」として不動の地位を確立している。企業誘致にも定住促進にも教育振興が不可欠である。栃木県では住民の大移動を招くとして、自治体ごとの学力調査結果を公表していない。

- <松江市の取り組み> H15年 国による「司書教諭発令」の開始
H13年 学校司書2名を配置させ、段階的に増員
H18年 教育総務課内に学校図書館支援センター開設
H19年 生涯学習課に移設してHP開設
H21年 島根県全体での事業が開始
学校教育課に移設され、全校に学校司書配置、電算化が開始
H23年 市立図書館との物流システム稼働
H25年 司書教諭サポート事業開始
H26年 指導助言体制強化

指導主事2名体制（国語 小中学校籍、ICT担当）

中学校図書館にタブレット端末配備

H28年 指導主事3名体制（国語・社会 小中学校籍、小中一貫教育推進係）

H29年 リーフレット新版「松江市の学校図書館活用教育」

このように国に先駆けて行われた学校図書館活用教育は、現在学校教育課内の学校図書館支援センターにて3つの特徴をもって取り組まれている。

- ① 学校図書館は家庭教育のインフラ 学校司書の全校配置
- ② 小中一貫教育の視点、中学校区で取り組む体制
- ③ 物流システム 休館日を除く毎日配送（年間予算約100万円）

将来を見据え、今見えていないものに取り組んでいる素晴らしい事例である。

松江市でも秋田県でも、各教科の授業で図書館活用が積極的に行われている。

更に図書館のスペースを区切った従来の配置でなく、廊下やプレイルームに図書を配置することで、いつでも誰にでも本が身近なものとなっている。

矢板市は指定管理者により図書館運営が行われているが、一般質問で「読書通帳」を提言後、即開始した。他議員の提言である「赤ちゃんへの読み聞かせ」など積極的に先進事例に取り組んでいる。教育格差が広がる一方である昨今、親が教育的でない家庭の子どもたちのために、行政ができる限りの支援をすべきである。まずは動機づけと学力向上に不可欠である、紙媒体の英語辞書配布の再開を訴え、格差を少しでも緩和させ子ども達を救いたい。

III. 議会議員研修 H29年度

1. 地域が豊かになる民泊の実例・基礎知識

早稲田大学環境総合研究センター 研究員准教授 永井祐二

H30.3.29

定住人口1人当たりの年間消費額（124万円）は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者10人分、国内旅行者：宿泊26人分、日帰り83人分に当たるという数値がある。居住地が遠い程、消費金額も大きいようである。

訪日外国人旅行者数は、VJ事業を開始した2003年の521万人から2015年に約4倍の1974万人にも上りついに出国日本人数を上回った。

今回は瀬戸内海国立公園に浮かぶ小豆島豊島（てしま）における民泊の成功事例が紹介された。産業廃棄物不法投棄事件から早稲田大学が関与することになった。ベネッセの瀬戸内芸術祭による来島者が17万人を超えた時、宿泊難民、食事難民が発生し、総務省の補助金1500万により多種多様な9件70人クラスの宿泊施設を整備した。33組延べ74人に対する実証実験によると、訪島客が宿泊した場合、日帰り時の約4倍の島内消費であった。体験型民泊により、実験以降600組延べ1223人が宿泊し、リピート意向は99%で、美術館アンケートの施設リピート意向90%を上回る結果となっている。

（2014年 ベネッセのアンケート）

パソコン操作が不可能な宿主のために、豊島のHPからの民泊予約システム

を立ち上げ、宿主はFAXでの対応となっている。

2年前提言したスポーツ合宿の宿泊補助費がH30年度より実現するが、矢板市のスポーツツーリズムにおける課題点の一つに宿泊所の不足がある。現在、オリエンテーリング大会などでは、自治公民館が宿泊場所の提供に協力して下さっていて大変感謝されている。今年もJRのデスティネーション・キャンペーンに併せて3月と5月に500人規模の練習大会がある。関係者が宿泊者増のため前日練習会も企画して下さっているが、4年後の栃木国体デモンストレーション競技が決定し、更に合宿や練習会が増加することが予測される。

12月議会の一般質問で提示した通り、現在の矢板市の民泊施設は1件、世界規模の民泊サイトAirB登録も1件であるが、一昨年は「イナツク」の学生が境林周辺に宿泊したし、エコモデルハウスでの東大教授の研究やたかはら森林組合の尽力により研究生の無料受け入れを農家が続けてきた経緯もある。農林水産省が、農家民宿関係の規制を緩和した今がチャンスである。地域おこし協力隊の活用により、制度を確立させ、豊島のようにFAX連絡にすることで、「家が空く時だけ気楽に矢板独自の体験型民泊」を構築することが可能である。宿泊費でなく体験費用を頂くことでさらに裾野は広がるだろう。

幾度となく一般質問でも提言し、矢板市内外にも発信しているが、首都圏に近い矢板市では交流人口を定住促進へと繋げることが十分可能であるので、DC・オリンピック・栃木国体に向けて早急に取り組みたい課題である。

2. 役所を動かす質問・政策調査の仕方

—質問から始まる政策形成—

合同会社制作支援代表 細川甚孝 H30.3.30

一般質問内容の個別添削を含むということで早くから申し込んでいた講座である。4回分を持参して指導を受けた。数値を明示すること、やらないことによる不利益を強調すること、効果的な尋ね方（私の場合は再質問で行っていた）など、かなり細かくご指導いただき、反省させられた。

講師が、各参加者の自治体HPを開けたまま、比較しながら講義を進めて下さったので、矢板市の政策調査に足りない部分も良く理解できた。行政成果がHPからすぐ引用できないのは良くないそうだ。

一例として生涯学習課が行っている「みんなのつどい」は「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理検証シート」によると「基本的方向」が若者の結婚・出産・子育て支援としてあげられているので、一般質問では、その成果とその原因を追及し、目的達成に導かなければならぬとの話であった。

「みんなのつどい」は毎回大変楽しく日常生活に役立つ有意義な講話であるが、本来の対象者となるべき若者はほとんど参加していない。目標を同じに設定しておくなら、若者たちが興味のある話題を扱う講話者を選考すべきである。逆にこのままの路線で行くなら対象・目的を中高年の生涯学習に変更すべきである。それらの広報も交流人口増・定住促進の鍵だろう。

3. 親を支える切れ目のない行政支援のために

議員としてできること

—文科省が推進する先駆的な家庭教育支援チームとは

家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事 水野達朗

H30.3.31

(1) 家庭教育支援チーム

家庭教育は子どもが社会に適応し、活躍するために必要な基本的な力を家庭で育む教育のこと。全ての家庭それぞれの家庭教育を尊重しつつ、親が適切に家庭教育を行えるようにサポートするのが家庭教育支援である。

家庭教育支援チームは孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会の確保が難しい保護者への支援を行うもので、多様なニーズに応えるため子育て経験者をはじめとする地域人材を中心に、教員 OB やスクールソーシャルワーカー、民生児童委員などの様々な人材によって構成される。

役割①保護者への学びの場の提供、情報提供

② 地域の居場所づくり及び相談対応

③訪問型家庭教育支援

この6年間でチーム数は2倍強に増えているが、地域性があり、県によってばらつきがある。専門的対応が必要な家庭では児童相談所・学校など専門的機関による対応、その他の家庭では家庭教育支援チームによる対応をしながらの

情報共有連携が不可欠である。関心の高い保護者に学びの場を提供することから始め、ゆくゆくは支援者として家庭教育支援チームへの参加を促す。「地域全体で家庭教育支援に取り組む機運づくり」をすることが重要である。矢板市においては、特に木幡・川崎地区、豊田地区、大槻地区で学校を活用した多世代間交流が盛んなのでチームを作りやすいであろう。

(2) アウトリーチ型家庭教育支援チーム

地域の子育て経験者をはじめとする地域人材を中心として、教員OBやスクールソーシャルワーカー、民生委員、児童委員などの参画を得て、保護者の身近な地域で子育てや家庭教育を支援するチームを作り、チーム員が家庭を訪問して個別の相談に対応したり、情報提供を行ったりする活動のことをいう。

近年、保護者のライフスタイルの変化に伴い、参加型の家庭教育支援だけでは保護者のニーズとうまく合わず、学びの場の提供の危機に瀕している。

訪問型家庭教育支援では、支援員が意識の低い保護者を訪問することで信頼関係を構築し、情報提供や専門関係機関への橋渡しをする。セミナータイプやサロンタイプへの支援に参加することからはじめ、主体的に参加し、子育て経験者として支援する側に回ることを目標とする。ただし、訪問型家庭教育支援チームの導入をしている自治体は20%にも満たないことから、導入したい支援モデルを精査した上で先進事例を視察検討する必要がある。また自治体の現状や考えられる課題を予め整理しておくことも重要である。

(3) 家庭教育支援チームの組織化

第一段階 基本的な組織体制の構築

第二段階 相談業務や訪問型支援を行う場合のルール作り

第三段階 包括的なネットワークの構築

- ① 家庭教育支援チームの人材育成には中心となる存在、ファシリテーターの養成が重要で、ファシリテーターとなる人材を常勤スタッフとして雇用することがチームを継続させる秘訣である。
- ② 家庭教育支援チームの拠点確保が大切で、チームが学校や公民館などに拠点を持つことで、保護者が他の子育て家庭や地域との関わりを持つことができる。関係機関や保護者からの信頼が高まり、より効果的で継続的なチーム支援を行うことが可能になる。
- ③ 家庭教育支援チームのルール作りにおいてはN P O 法人レベルの「組織内」のルール、事業計画チーム員に関する規定など」を定めることが重要である。
- ④ 民間との連携や専門家の確保を考えると行政による一定の財政的支援が必要になる。
- ⑤ 既存の支援団体や学校関係機関・公的相談機関との連携

(3) 家庭教育支援チームの運営のポイント

①人材養成のポイントでは当事者性、地域性、専門性の3つの資質のバランスが重要である。

②チームの登録制度、周知広報のポイントとしては、学校、医療機関、福祉施設、民間支援機関とも連携して情報共有し、連携していくことである。

教育は、建造物のように、誰の目にもすぐ見えるわけではない。見えるものを作った方が政治をやっている感があるし、それを評価する市民が多いかも知れない。社会格差や家庭格差、教育格差の現状を知らない人間によってほぼ制度や計画が決定される今の日本の体制は改善されるべきである。

裕福な人間には理解しがたいかも知れないが、現代のこの世にもいまだ、食べることが十分にできず、高校に進学できない子、県立高校しか受験させてもらえない子がいる。それは子ども達の責任ではなく行政の責任である。無意味な建造物、まだ使用可能な物件に充てている予算で十分、家庭支援チームが形成でき、子ども達の未来が180度変わっていく。

貴重な予算を何にいかにあてるか。特に他からの支援があてにできず、少ない予算の中でやりくりしなければならない場合は、支持者による支持者のための際立った施策ではなく、10年後、20年後を見据えた、郷土愛の強い良識ある市民・執行部による、恵まれない子ども達を含んだ全市民のための施策実現を強く訴えたい。

指導主事 2 名体制（国語 小中学校籍、ICT 担当）

中学校図書館にタブレット端末配備

H28年 指導主事 3名体制（国語・社会 小中学校籍、小中一貫教育推進係）

H29年 リーフレット新版「松江市の学校図書館活用教育」

このように国に先駆けて行われた学校図書館活用教育は、現在学校教育課内の学校図書館支援センターにて 3つの特徴をもって取り組まれている。

- ① 学校図書館は家庭教育のインフラ 学校司書の全校配置
- ② 小中一貫教育の視点、中学校区で取り組む体制
- ③ 物流システム 休館日を除く毎日配送（年間予算約 100 万円）

将来を見据え、今見えていないものに取り組んでいる素晴らしい事例である。

松江市でも秋田県でも、各教科の授業で図書館活用が積極的に行われている。更に図書館のスペースを区切った従来の配置でなく、廊下やプレイルームに図書を配置することで、いつでも誰にでも本が身近なものとなっている。

矢板市は指定管理者により図書館運営を行われているが、一般質問で「読書通帳」を提言後、即開始した。他議員の提言である「赤ちゃんへの読み聞かせ」など積極的に先進事例に取り組んでいる。教育格差が広がる一方である昨今、親が教育的でない家庭の子どもたちのために、行政ができる限りの支援をすべきである。まずは動機づけと学力向上に不可欠である指導法や教材の調査・研究を訴え、格差を少しでも緩和させ子ども達を救いたい。